

# 172 高齢者の雇用延長の「ものさし」は？

今、働き方改革を軸に、あらゆる方向からアプローチされている「高齢者問題」。トラックドライバーの雇用延長を視野に入れたとき、「混在するアプローチに、はたしてどう対応すべきか」を少し筆者なりに整理してみました。

■雇用延長は何歳まで？  
皆さんの会社では、「雇用延長」の対象年齢を何歳からとされていますか。多くは60歳ないしは65歳に設定されていると思いますが、就業可とする最長年齢は、会社によりバラツキがあるのではないのでしょうか。トラックドライバーの場合、75歳以上の後期高齢者の延長はさすがに難しいかなと思います。70歳前後なら(期待値も含めて)、個人差と働き方を考慮すれば

大丈夫かな...とも思います。それでは60歳から75歳までの雇用延長リスクですが、急激な身体能力の低下は、想定内と覚悟(?)しておいたほうが良いかもしれませんね。そして個人差は拡大していきます。そこで提案したいのが、定期的な再チェックと、身体能力に合わせた業務内容の見直しです。週に何日働くか、一日何時間働くか、シフトや責任に過剰な負荷はないかなどの見直しです。毎年度ご自身を目安にいかがでしょうか。

意外にも、次の着目点は50歳代です。この「予備軍」の年代に、脳・心臓疾患の予兆

## 50歳代のシナリオ

を表す、ハイリスク者が急増します。認知症や視力・聴力低下も50歳代から徐々に始まるので、50歳代の健康度や生活習慣が、雇用延長の是非とその働き方を表すと言っても過言ではありません。

■「ものさし」は複合的に  
定期健康診断から見える「健康状況の把握」は抑えるべき事項ですが、それ以外にも睡眠時無呼吸症候群(SA S)や認知症、がん、骨格系メンタルに至るまで、加齢とともに様々な変化が現れ、人間ドックや専門医の受診が必要なる場合もあります。そこに、筋力、瞬発力、持久力をはじめ、判断力、疲労の回復時間に至るまで、年代ごとに低下するという現象に目を背けるわけにいきません。複数の「ものさし」が必要となり、しかも総合判断が求められます。

しかし、機能とは反対に「意欲」は年齢とともにアップするとう嬉しい研究結果もあります。忘れてはならないのが、それらの低下を緩やかにするための対応策なのです。

(今回は11月11日に掲載)



《全日本トラック協会 SAS 検査受託機関》  
NPO 法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

副理事長 作本 貞子

「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表  
国土交通省健康起因事故対策協議会委員

TEL : 06-6965-3666

FAX : 06-6965-5261

東京オフィス TEL : 03-3295-1271

E-mail sakumoto@ochis-net.com

HP <http://sas.ochis-net.jp/>